



神村学園前駅の開業について

企画課 (Tel.33-5634)

いちき串木野市と九州旅客鉄道株式会社、神村学園とで整備を進めてまいりました『神村学園前駅』が、3月13日(土)に開業いたします。ぜひご利用ください。

○所要時間

鹿児島中央駅まで約33分 川内駅まで約14分

○運賃

鹿児島中央駅まで630円 川内駅まで270円
串木野駅まで160円 市来駅まで160円

○時刻表

神村学園前駅発車時刻表

鹿児島中央方面 (下り)			川内方面 (上り)		
51 鹿児島中央		5			
13 鹿児島中央	39 国分	6	20 川内	33 川内	
02 鹿児島	24 国分	7	09 川内	41 川内	
19 宮崎	47 鹿児島中央	8	04 川内	35 串木野	
21 鹿児島中央	39 鹿児島中央	9	02 川内	29 串木野	
06 鹿児島中央	43 鹿児島中央	10	01 川内	58 川内	
37 鹿児島中央		11			
38 鹿児島中央		12	01 川内	59 川内	
36 鹿児島中央		13	59 川内		
42 都城		14	57 川内		
33 鹿児島中央		15	20 串木野		
10 鹿児島中央	35 鹿児島中央	16	02 川内	25 串木野	
15 鹿児島	49 鹿児島	17	08 川内	34 川内	43 川内
16 国分	48 鹿児島中央	18	24 川内	40 川内	
13 鹿児島中央	42 鹿児島中央	19	04 川内	30 川内	
21 鹿児島中央	43 鹿児島中央	20	06 串木野	28 川内	59 串木野
14 鹿児島中央	52 国分	21	39 川内	59 川内	
47 鹿児島中央		22	31 川内		
53 鹿児島中央		23	09 川内	45 川内	
		0	24 川内		

※3月13日(土)10:00から開業記念式典を行います。

※駅前広場内の道路は、同日13:00から利用できます。

串木野衛生センター・西薩火葬場 臨時職員募集

いちき串木野市・日置市衛生処理組合 (Tel.32-3612)

いちき串木野市・日置市衛生処理組合では、臨時職員を募集します。

応募をされる方は、履歴書をいちき串木野市・日置市衛生処理組合事務局(いちき串木野市下名410-1)に提出してください。

【串木野衛生センター】

○募集人員 1人

○雇用期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日

○応募資格

- (1) 昭和25年4月2日以降に生まれた者
- (2) 管内居住者(いちき串木野市及び日置市東市来町)
- (3) 市税等を滞納していない者

○仕事内容 し尿収集作業等

○勤務場所 串木野衛生センター

○勤務時間 8:30～16:30

○勤務日数 原則として平日

○受付期間 3月15日(月)～3月23日(火) 8:30～17:00
(ただし、土・日曜日を除きます。)

○選考方法 面接(面接の日時は、後日連絡します)

【西薩火葬場】

○募集人員 1人

○雇用期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日

○応募資格

- (1) 昭和15年4月2日以降に生まれた者
- (2) 管内居住者(いちき串木野市並びに日置市東市来町、伊集院町及び日吉町)
- (3) 市税等を滞納していない者

○仕事内容 火葬及び収骨、火葬場内清掃作業等

○勤務場所 西薩火葬場

○勤務時間 9:00～17:00

○勤務日数 原則として月12日以内

○受付期間 3月15日(月)～3月23日(火) 8:30～17:00
(ただし、土・日曜日を除きます。)

○選考方法 面接(面接の日時は、後日連絡します)

社会福祉協議会臨時職員募集

福祉課 (Tel.33-5618)

社会福祉協議会では、平成22年4月から串木野高齢者福祉センター、市来高齢者福祉センター、働く女性の家、海浜児童センターの4施設について一括指定管理を行うため、次のとおり臨時職員を募集します。

○募集人員 1人

○業務内容 串木野高齢者福祉センター等一括管理事務

○業務時間 8時30分から21時までのうち8時間以内

○雇用形態 月曜日から日曜日までのうち3～4日勤務

○雇用期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日

○応募資格 昭和20年4月2日以降に生まれた者で市内在住の方

○応募手続 平成22年3月15日までに履歴書を社会福祉協議会(いちき串木野市新生町183番地)に提出してください。

○選考方法 面接(面接の日時は後日連絡します。)

※募集の詳細については、いちき串木野市社会福祉協議会(Tel.32-3183)へお問い合わせください。

市営住宅入居者募集について

都市計画課 (TEL21-5154)

	住 宅 名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備 考
①随時受付住宅	珍ノ山住宅 (川上ふれあい公園近く)	昭和54年度 1戸	簡耐2階建 3K・汲み取り	単身入居可 (ただし60才以上)
	松下住宅 (冠岳小学校近く)	昭和61年度 1戸	木造平屋建 3DK・汲み取り	単身入居 不可
	新田住宅 (串木野西中近く)	昭和48年度 1戸	簡耐2階建 2DK・汲み取り	単身入居可 (ただし60才以上)
	森木住宅 (羽島郵便局近く)	昭和41年度 1戸	コンクリート ブロック平家建 3K・汲み取り	単身入居可 (ただし60才以上)
	冠岳住宅 (冠岳小学校近く)	昭和40年度 1戸	コンクリート ブロック平屋建 2K・汲み取り	単身入居可 (ただし60才以上)
②公募住宅	中組住宅 (川上ふれあい公園近く)	昭和56年度 1戸	簡耐2階建 3K・水洗トイレ	単身入居可 (ただし60才以上)
	日ノ出住宅 (市来庁舎近く)	平成14年度 1戸	中耐4階建 3DK・水洗トイレ	単身入居 不可

- 家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。
- 入居基準(主なもの)
- 持ち家がないこと
 - 同居する家族がいること
 - 世帯の月額所得が158,000円以下であること
 - 市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
 - 原則として、公営住宅に入居していないこと
 - 入居者及び同居者が暴力団員ではないこと
- 入居時必要なもの
- 敷金(家賃の3か月分)
 - 連帯保証人(2人)
- 申込期間
- ①随時受付住宅 随時申込を受付けています
 - ②公 募 住 宅 3月5日(金)～15日(月)
- 抽選日
- ①随時受付住宅 抽選はありません
 - ②公 募 住 宅
- 中組住宅・日ノ出住宅
3月18日(木)10:00～ 市来庁舎1階会議室
- 入居予定日 4月1日(木)
- 問合せ及び申込み先
- ・都市計画課 建築係(市来庁舎)
 - ・土木課 分室係(串木野庁舎) (TEL33-5679)

平成21年度働く女性の家まつりの案内

働く女性の家 (TEL32-7130)

- 働く女性の家講座生と、自主活動しているグループが日頃の学習成果を発表する『女性の家まつり』を開催します。多数の皆様のご来館、ご観覧をお願いします。
- 日 時 3月18日(木)、19日(金)、20日(土)
10:00～17:00(最終日は15:00まで)
- 場 所 働く女性の家(串木野高齢者福祉センターロビー)
- 作品展 四季の保存食、手作りバッグ、ちぎり絵、和裁、古布パッチワーク、グラスアート、アメリカンキルト、押し花、華道(池坊、専正池坊)、手描き友禅、切り絵、絵手紙、書道、陶芸、絵画、トールペイント、ビーズアクセサリーの各講座生作品
- バザー 袋物講座生の手作り作品バザー
- 活動発表 3月20日(土) 13:30～15:00
(会場:串木野市高齢者福祉センター集会室)
フレッシュ体操、ヨガ、フラメンコ、フラダンスの講座生による演技発表と和裁講座生の着物ショー

「健康なまちづくりフォーラム」開催

串木野健康増進センター (TEL33-3450)

- 市民の健康づくりをみんなで考える機会として、「健康なまちづくりフォーラム」を次のとおり開催します。どなたでも参加できますので、多くの市民の皆さんのご参加をお願いいたします。
- 日時 3月20日(土) 13:30～16:00(受付13:00～)
- 場所 いちきアクアホール
- 内容
- 事例発表
『地域における健康づくりの取り組み』
 - 講演『みんなで進める健康なまちづくり～医療費分析から見えてきた現状と課題をふまえて～』
講師 くまもと健康支援研究所 松尾洋先生

ベビーマッサージ&産後シェイプアップ体操教室開催

串木野健康増進センター (TEL33-3450)

- 日 時 3月30日(火) 9:45～12:00
- 場 所 串木野健康増進センター
- 対象者 生後2か月～10か月児とその母親
- 参加料 無料
- 持参するもの バスタオル・飲み物
- 申込み 3月26日(金)までに串木野健康増進センターへ
※託児あり(要予約・飲み物持参)
- 問合せ 串木野健康増進センター
子育て支援センター (TEL33-0192)

安心リフォーム登録工務店等の募集

都市計画課 (TEL21-5154)

- 高齢者等が安心して居住できるバリアフリー等のリフォーム相談ができる窓口の設置及び悪質リフォーム被害防止を目的に、工事を依頼できる業者の紹介などを行うシステムづくりを計画しており、下記により登録工務店等の募集を行ないます。
- 応募要件
- ①リフォームの登録、または増改築相談員がいること。
 - ②市内に本社、本店、営業所のいずれか、若しくは市内に住所を置き大工業等を営んでいる者。
- 応募方法
- ・申 込 み 都市計画課
 - ・申込期限 3月15日(月)まで
(申込用紙は、都市計画課にあります。)
- ※詳しくは都市計画課建築係へご連絡ください。

第15回串木野ロータリークラブ旗争奪グラウンドゴルフ大会

市民スポーツ課 (TEL21-5129)

- 日 時 3月22日(月) 8:30～
- 場 所 いちき串木野市多目的グラウンド
- 参加対象 小学3年生以上の方(児童は保護者同伴)
- チ ーム 1チーム5人(64チームになり次第締切)
- 参 加 費 1人400円(当日徴収)
- 申込方法 事務局にある申込用紙により、3月12日(金)までに申し込みください。
- 申込・問合せ 串木野ロータリークラブ事務局
富永宅 (TEL・FAX 33-0189)

羽島・土川地区ブロードバンド(インターネット)サービス開始のお知らせ

総務課 (TEL33-5633)

- 2月26日(金)、羽島・土川地区におけるブロードバンドインターネットサービスが開始されました。パソコンを利用し、各種サービス(お買い物、気象情報、生活情報等)がいつでも気軽に楽しめます。この機会にぜひご利用ください。
- 問合せ 関西ブロードバンド株式会社 九州支店
(TEL0995-46-5568)

「串木野ダム」「市来ダム」サイレン吹鳴点検について

農政課 (Tel33-5636)・産業経済課 (Tel21-5123)

串木野ダム、市来ダムの各警報局において、サイレンの吹鳴点検を行います。

点検時にサイレンの吹鳴及び試験放送を行いますので、火災等とお間違えのないようご注意ください。

【串木野ダム】

- 問合せ 農政課 (串木野庁舎)
- 日 時 3月17日(水) 10:00～11:30
- 警報局 串木野ダム、生福(吉村丘)、下名(平江)水源地(山之神)

【市来ダム】

- 問合せ 産業経済課 (市来庁舎)
- 日 時 3月17日(水) 14:00～15:30
- 警報局 市来ダム、上舟川、木場、内門、鎗流馬原中組、海瀬、安茶

住宅用火災警報器の設置について

消防本部 (Tel32-0119)

消防法が改正され、全国一律に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

○新築住宅は、平成18年6月1日から設置が義務づけられています。

○既存住宅は、平成23年5月31日までに設置しなければなりません。

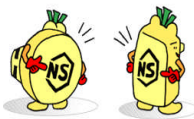
※設置期限にかかわらず、早く設置してください。

【住宅用火災警報器とは】

- 煙や熱を感知して音や音声などで、火災を知らせてくれる警報器です。
- 住宅火災による死者数の約6割は、逃げ遅れによるものです。また、そのほとんどが就寝中発生した火災に気づくのが遅れ、煙に巻かれて亡くなられています。火災の発生を早く知らせる火災警報器は、このような住宅火災による死者の発生防止に役立ちます。

【住宅用火災警報器の購入は】

- 消防法令適合品で日本消防検定協会の「NSマーク」のついた商品を選びましょう。
- 電気店、ホームセンター、農協、消火器販売店等で購入することができます。



【取付場所・警報器の種類は】

- 寝室用の部屋(煙式)
- 2階以上に寝室がある階の階段の天井や壁に設置します。(煙式)
- 寝室には設置済みでも、必要となる階段に設置されていない住宅もあるようです。

※台所や廊下にも設置をおすすめします。

【設置例】



【注意事項】

- 悪質な訪問販売等に十分注意してください。消防署や市役所では、販売または販売を業者に委託することはありません。
- 住宅用火災警報器の不適正な販売には、クーリングオフ制度(契約書を受け取った日から8日以内であれば、契約を解除できる制度)が適用されます。

行政評価に取り組んでいます

行政改革推進課 (Tel33-5639)

本市では、平成21年度から行政評価(事務事業評価)に取り組んでいます。本年度は60事業について評価、検証を行いました。

【行政評価とは】…行政の行っている仕事は、「その費用に見合った効果や成果を出しているか」、「無駄や重複になっていないか」などといった視点から行政の活動を見直し、改善していく取り組みです。

【行政評価で何をを目指すのか】

- ① 成果の検証を行い、限られた資源(人材・物資・財源・時間)を有効的に活用します。
- ② 市が行っている事業や事務を、市民の皆さんに説明する責任を果たし、情報の共有を図ります。
- ③ 職員の意識改革を図り、事業の選択や組織の変革に取り組めます。

※本年度の行政評価結果は、市ホームページと市役所串木野庁舎行政改革推進課、市来庁舎市民課で見ることができます。

「路線バス」「空港連絡バス」の積極的なご利用を

商工観光課 (Tel33-5638)

現在市内を走る路線バスの一部及び空港連絡バスは、平成18年に一度廃止となった路線です。これらの路線は、いちき串木野市単独、もしくは日置市や鹿児島県と共同で赤字を補填しながら運行を続けている状況です。

しかし、バス利用が進まなければ再度の運行廃止につながりかねません。市民の皆様の積極的なご利用をお願いします。

○問合せ いわさきバスコーポレーション(株)川内営業所 (Tel23-3181) 商工観光課 (Tel33-5638)

※時刻表については、市のホームページ

(<http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>) の

【暮らし】⇒【生活情報】⇒【バス総合時刻表】からご覧になることができます。

在宅酸素療法における火気の取扱い

消防本部 (Tel32-0119)

在宅酸素療法に使用する酸素濃縮装置等を使用中の患者が、喫煙等が原因と考えられる火災により焼死または火傷するという事故が発生しております。

このような事故防止のため、在宅酸素療法をされている患者やその家族等の方は、酸素吸入時の火気の取扱い等に対して、以下の点に注意してください。

○高濃度の酸素を吸入中に、たばこ等の火気を近づけるとチューブや衣服等に引火し、火傷や火災の原因となります。

○酸素濃縮装置等の使用中は、装置の周囲2m以内には、火気を置かないでください。特に酸素吸入中は、たばこを絶対吸わないでください。



○火気の取扱いに注意し、取扱説明書どおりに正しく使用すれば、酸素が原因でチューブや衣服等が燃えたり、火災になることはないのですが、過度に恐れることなく、医師の指示どおりに酸素を吸入してください。

軽自動車税の減免対象者の確認について
税務課 (Tel33-5616)
次のような軽自動車等は軽自動車税の減免の対象となりますので、所有者等の確認をしてください。 毎年4月1日(賦課期日)現在、市内に主たる定置場のある軽自動車等を所有している方です。 ○対象となる軽自動車等 ①歩行が困難な身体障害者が所有する軽自動車等で、専ら本人が運転するもの ②歩行が困難な身体障害者または精神障害者が所有する軽自動車等(身体障害者で18歳未満の者または精神障害者と生計を一にする者が所有する軽自動車等を含む)で、専ら当該身体障害者等の通学・通院・通所若しくは生業のために、これらの人と生計を一にする者が運転するもの ③歩行が困難な身体障害者等のみで構成される世帯の当該身体障害者等が所有する軽自動車等で、専ら当該身体障害者等の通学・通院・通所若しくは生業のために、これらの人を常時介護する者が運転するもの ④車の構造が、専ら身体障害者等が利用するためのもの ※いずれも、普通自動車を含めて身体障害者等一人につき1台に限ります。 ※減免申請受付は、5月の納付書到着後から納期限の1週間前までの期間です。 ※昨年減免を受けられた方も手続きが必要です。 ※身体障害者の手帳の級に該当しても、障害の内容によっては減免ができない場合もあります。 ※詳しくは、いちき串木野市役所串木野庁舎税務課市民税係、または市来庁舎市民課税務係(Tel21-5116)へお問い合わせください。

軽自動車等の廃車・異動の手続きはお済みですか
税務課 (Tel33-5616)
軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(または使用者)に課税されます。 軽自動車等を廃車・譲渡などで現在所有(または使用)していない方は、必ず<u>4月1日(木)までに</u>次の場所で申告を済ませてください。 なお、期日までに届出のないときは、引続き平成22年度も軽自動車税が課税されます。 また、市外に住所変更される場合も定置場所の変更手続きが必要になります。 ○申告場所 ・原付(125cc以下)、小型特殊自動車の軽自動車は、市役所串木野庁舎税務課市民税係、または市来庁舎市民課税務係(Tel21-5116)へ ・上記以外の軽自動車は、(社)全国軽自動車協会 鹿児島県事務取扱所(Tel099-261-4011)へ ※詳しくは、それぞれの窓口へお問い合わせください。

年金相談所を開設
串木野庁舎市民課 (Tel33-5612)・市来庁舎市民課 (Tel21-5114)
○日時 3月17日(水) 10:00~15:00 ○場所 市中央公民館 2階小会議室 ○相談員 川内年金事務所職員 ※国民年金についてわからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入されていた方も、ご相談ください。

川内原子力発電所3号機増設計画に係る環境影響評価書の縦覧
企画課 (Tel33-5634)
九州電力(株)では、川内原子力発電所3号機増設計画に係る環境影響評価の結果をとりまとめた評価書の縦覧を行っています。 ○期間 3月24日(水)まで(9:00~17:00) ※ドリームセンターの縦覧時間は9:00~19:00 ○場所 ①串木野庁舎1階ロビー ②ドリームセンター ③羽島コミュニティセンター ※①③は、土・日・祝日を除きます。 ※②は、月曜日(休館日)を除きます。 ○問合せ 〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号 九州電力(株) 環境部 環境アセスメントグループ Tel092-761-3031(代表) (問合せは平日の9時から17時まで)

平成21年度工事分の公共下水道が供用開始されます
上下水道課 (Tel21-5157)
平成21年度工事分の公共下水道が、使えるようになるため「平成21年度公共下水道供用開始区域」を告示します。 詳細については、関係図書を縦覧に供しますをご覧ください。 ○供用開始年月日 3月31日(水) ○供用開始区域 下名(恵比須町)、住吉町、緑町、東島平町、西島平町のそれぞれ一部 ○縦覧の期間及び時間 3月15日(月)から2週間(9:00~17:00) (※ただし、土曜・日曜・祝日を除きます。) ○縦覧場所 上下水道課(市来庁舎2階) 土木課分室係(串木野庁舎2階)

平成22年度水質検査計画書の公表について
上下水道課 (Tel21-5156)
いちき串木野市上下水道課では、安全な水の供給を行うために定期的水質検査と毎日の検査によって水質の安全確保に努めております。市民の皆様にも、より安心して水道水を使用いただくために、平成22年度の水質検査計画書(案)を策定しました。 水質検査計画書(案)は、次の場所で閲覧できますので、ご希望の方は閲覧いただき、ご意見をお寄せください。 ○閲覧場所 ・串木野庁舎(土木課分室係)・市来庁舎(上下水道課) ・羽島コミュニティセンター・生福コミュニティセンター ・冠岳コミュニティセンター・荒川コミュニティセンター ・旭コミュニティセンター・照島コミュニティセンター ・いちきアクアホール ○閲覧期間 3月8日(月)~3月26日(金)8:30~17:00 (ただし、土曜・日曜・祝日を除きます。)

引越しをされるときは、水道の開始・休止届を忘れずに
上下水道課 (Tel21-5155)
引越しにともなって、水道の使用を開始・休止される方は、届出をお忘れにならないようお願いします。 ①使用開始届 印鑑をご持参のうえ、上下水道課(市来庁舎)、または土木課分室係(串木野庁舎)でお手続きください。 なお、手続きは代理の方でもできます。 ②使用休止届 電話での届出もできます。お引越しの日程が決まりましたら、2~3日前までに上下水道課、または土木課分室係(Tel33-5679)へご連絡ください。